

第4次 豊中市ごみ減量計画 (素案)

目 次

第1章 計画の策定にあたって.....	1
第1節 計画策定の趣旨.....	1
第2節 計画の性格.....	2
第3節 計画期間.....	2
[参考] 基本計画における取組みの基本姿勢と減量目標.....	3
(1) 基本姿勢.....	3
(2) 減量目標.....	4
第2章 これまでのごみ減量の取組み.....	5
第1節 ごみ減量の取組みの進捗状況.....	55
(1) 「第3次 豊中市ごみ減量計画」の施策体系.....	55
(2) ごみ減量の取組みの進捗状況.....	6
第3章 ごみ減量の推進に向けた取組み.....	10
第1節 具体的な取組みと実践内容.....	11
(1) 市民・事業者・行政の協働による循環型社会の構築.....	11
(2) 家庭系ごみ減量等に関する取組み.....	14
(3) 事業系ごみ減量等に関する取組み.....	18
(4) 廃棄物の適正処理の推進（3Rの推進関連部門）.....	19
第2節 市民・事業者・行政の行動計画とスケジュール.....	22
第4章 ごみ減量計画の進行管理.....	23
(1) ごみ減量計画の進捗状況評価の方法.....	23
(2) 進行管理のためのモニター指標.....	23

第1章 計画の策定にあたって

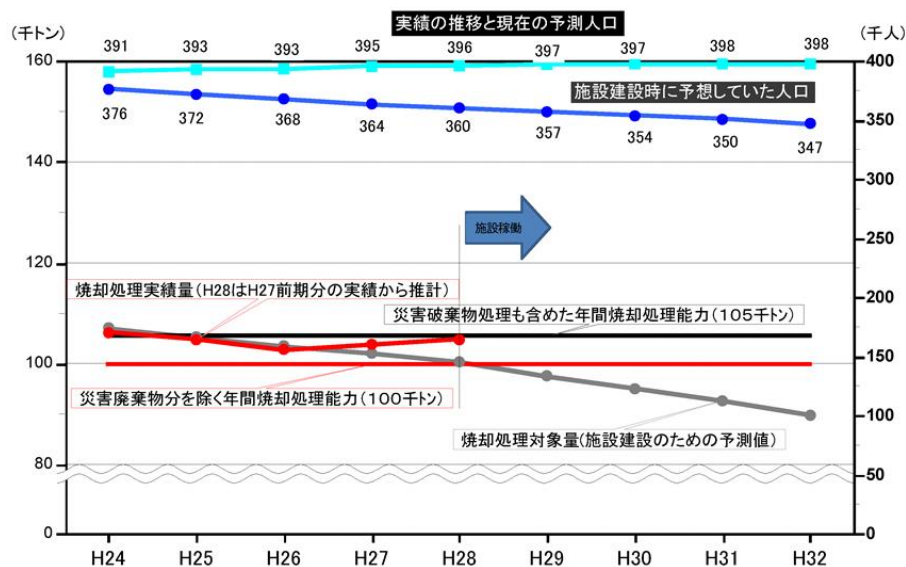
第1節 計画策定の趣旨

本市では、「第4次 豊中市一般廃棄物処理基本計画」（以下、「基本計画」という。）を平成●年（●年）●月に策定しました。この基本計画では、平成28年（2016年）3月15日に竣工した豊中市伊丹市クリーンランドの新たなごみ焼却施設に第3次豊中市一般廃棄物処理基本計画の計画量（約100千t/年）を上回るごみが搬入されており、余力を持って処理することが困難な状況になっていること、また、豊中市のごみの最終処分先である大阪湾広域臨海環境整備センターの埋立処分について、今後とも安定的な最終処分場を確保するため、延命化を図る必要があることを背景として、今後、さらにごみ減量を進めて行くこととしました。

具体的なごみ減量目標として、平成34年度（2022年度）までに焼却処理量を4%削減すること、また、平成39年度（2027年度）までに大阪府内自治体の上位水準をめざす焼却処理量として、それを8%削減することに設定しました。併せて、その目標を達成するための個別目標として「家庭系ごみ1人1日当たりの量（再生資源を除く。）の削減」、「事業系ごみ量（再生資源を除く。）の削減」及び「資源化率の向上」を数値目標として設定しました。

今回策定した「第4次 豊中市ごみ減量計画」（以下、「ごみ減量計画」という。）は、基本計画で設定されたごみ減量目標、個別数値目標を達成するための具体的な取組み内容、市民・事業者・行政の実践行動（アクションプログラム）及びごみ減量計画の進捗管理のためのモニター指標を定めています。

図1-1 豊中市伊丹市クリーンランド（ごみ処理施設）建設時の施設搬入計画量と実績量



豊中市伊丹市クリーンランド建設設計時よりも、人口が約3万6千人増えており、現在のごみ焼却処理施設は、受け入れ能力の余裕分（災害廃棄物処理のための約5千t/年）を定常時の焼却処理に充てるとともに、施設の点検の期間を短縮し、運転しており、設備への負荷が通常よりも高い状態となっています。市民1人ひとりの努力により焼却処理量の増加が抑えられているのが現状です。

1 第2節 計画の性格

2 本計画では、「廃棄物の処理及び清掃に関する条例」及び基本計画の理念をふまえ、
3 具体的なごみ減量の取組み内容及び実施スケジュールを掲げています。

4 ごみ減量を進めるためには、物が生産、販売、消費され、廃棄、処理、資源化される
5 までの一連の流れに関わるあらゆる人が、お互いを理解し、協力しながら減量行動を実
6 践していく必要があります。このため、本計画では、行政の取組みだけではなく、市民
7 や事業者に求められる役割と行動を示すほか、市民・事業者・行政の三者が連携して行
8 う取組みを含めた内容としています。

9 また、具体的な取組み内容のうち、とりわけ優先的に実施すべき取組みを定め、実効
10 性を高めるとともに、成果を測定する「モニター指標」を設定し、PDCAサイクルに基づ
11 く進行管理を行います。

12 第3節 計画期間

13 本計画は、平成30年度（2018年度）を初年度とし、基本計画の最終目標年度である平
14 成39年度（2027年度）までの10年間を計画期間としています。なお、前期（平成30年度
15 （2018年度）～34年度（2022年度））、後期（平成35年度（2023年度）～39年度（2027年
16 度））に計画期間を分けています。

[参考] 基本計画における取組みの基本姿勢と減量目標

ごみ減量計画は、基本計画とごみ減量に関する理念を共有しています。再確認のため、以下には基本計画の基本姿勢と減量目標の内容を記載しています。

(1) 基本姿勢

【基本理念】

協働で取り組む循環型社会の構築

本基本計画の基本理念は、「協働で取り組む循環型社会の構築」とし、市民・事業者・行政の三者が協働して循環型社会の構築に取り組むこととしました。

【基本方針】

循環型社会の構築に向けた取組みを進めます

廃棄物の減量に向けた2R（発生抑制（リデュース）・再使用（リユース））と質の高いリサイクルをより一層推進していくため、市民・事業者・行政による協働の取組みを積極的に進めます。

特にリサイクルより優先順位の高い2R（リデュース・リユース）の推進としては、手つかずのまま廃棄される食品の削減に向けた取組みや、マイバッグ持参によるレジ袋削減、子ども服等のリユースを推進します。

質の高いリサイクルの推進として、国・府の動向に注視するとともに、使用済小型家電や水銀使用廃製品等の回収等、これまでも行ってきた時代の要請に応じた分別収集を今後も推進します。

不法投棄の防止と美しいまちづくりのため、ごみを捨てさせない環境づくりを市民・事業者と協働で推進します。

将来発生することが予想される大規模な地震や風水害等から発生する廃棄物を周辺自治体等との連携の強化を図り、適切に処理ができる体制づくりを進めます。

【基本施策】

循環型社会の構築に向けて、4つの基本施策を定めました。

1. 廃棄物の減量に向けた2R（発生抑制・再使用）と質の高いリサイクルの推進

2. 廃棄物の適正処理の推進

3. 美しいまちづくりの推進

4. 災害廃棄物の適正処理

1 (2) 減量目標

2 ○最終目標年度（平成 39 年度（2027 年度））における減量目標と個別目標を以下の
3 ように設定しています。

4
5
6 **減量目標**

7
8 **ごみの焼却処理量を平成39年度（2027年度）には**
9 **平成28年度（2016年度）実績より 8%削減します**

10
11
12
13 **■■■ 焼却処理量^{※A}の削減 ■■■**

14 **【現状（平成28年度（2016年度））**

15 **ごみ焼却処理施設に、適切に処理できる量を上回るごみが搬入されている約104千t（実績）**

16 **【中間目標年度（平成34年度（2022年度））**

17 **まずは、ごみ焼却処理施設で適切に処理できる量に削減する** **約99千t（4%減）**

18 **【最終目標年度（平成39年度（2027年度））**

19 **さらに、大阪府自治体の上位水準をめざして焼却処理量を削減する** **約95千t（8%減）**

20
21
22
23
24
25

内 容		平成 39 年度 目標値	平成 28 年度 実績	平成 39 年度における 削減量・率 (平成 28 年度比)
個 別 の 目 標	家庭系ごみ 1 人 1 日当たり 量 (再生資源除く。) ^{※B}	約 387 g/人/日	約 414 g/人/日	約 27g 削減
	事業系ごみ量 (再生資源除く。) ^{※C}	約 38 千 t/年	約 43 千 t/年	約 5 千 t 削減
	資源化率 ^{※D}	約 19%	約 16%	約 3% 増加

26
27
28
29
30
31
32
33

※A 豊中市伊丹市クリーンランドにおいて焼却処理されるごみの年度合計量
 ※B 豊中市伊丹市クリーンランドへの家庭系ごみ搬入量（再生資源を除く。）の1人1日当たり量
 ※C 豊中市伊丹市クリーンランドへの事業系ごみ搬入量（再生資源を除く。）の年度合計量
 ※D ごみの総量（発生量（再生資源含む。））（年度）に対する家庭系及び事業系ごみのうち資源化されるごみの合計量（年度）の割合（民間の自主的回収量を除く。）

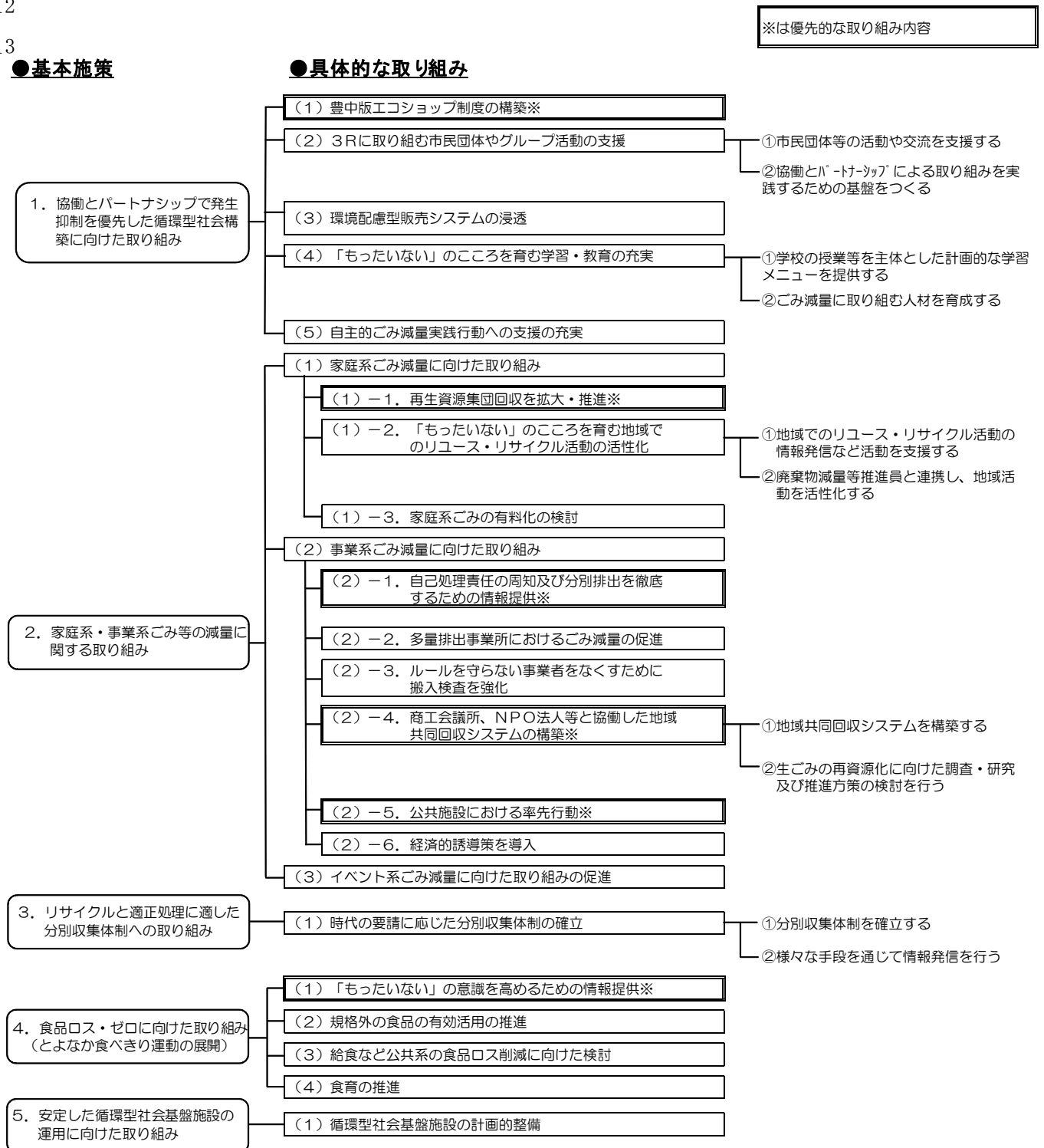
1 **第2章 これまでのごみ減量の取組み**

5 **第1節 ごみ減量の取組みの進捗状況**

6 (1) 「第3次 豊中市ごみ減量計画」の施策体系

7 「第3次 豊中市ごみ減量計画（2020年度ごみ減量プラン）」のごみ減量の推進に
 8 向けた施策体系は図2-1に示すとおりです。この計画では、前期（平成24年度（2012
 9 年度）～28年度（2016年度））に優先的に取り組むごみ減量施策を定めていました。

11 図2-1 「第3次 豊中市ごみ減量計画」のごみ減量の推進に向けた施策体系



1 (2) ごみ減量の取組みの進捗状況

2 ごみ減量の取組みの進捗状況をモニター指標で点検・評価を行ってきました(図2-2)。
3 平成28年度(2016年度)における点検・評価の結果を以下に整理しています(図2-3、
4 表2-1)。

6 図2-2 計画の進行管理のイメージ

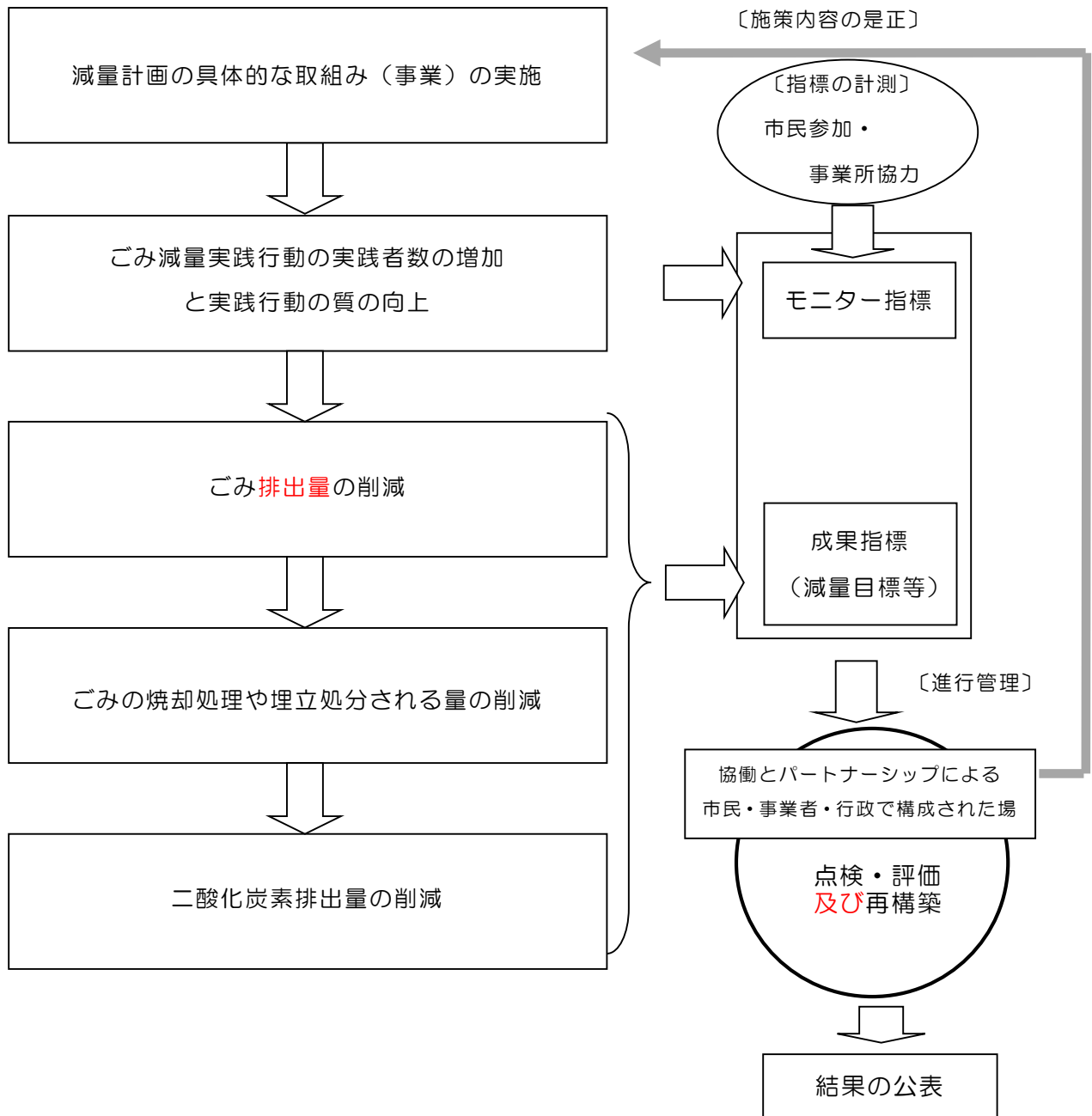


図2-3 優先的な取組みの進捗状況と評価

平成 27 年度の評価(左上)

◎順調に進んでいる ○概ね順調に進んでいる △やや進捗が遅れている ×進捗が遅れている

◎ **エコなお店が増えてます**

豊中エコショップ 制度の構築

環境にやさしい取組みをしている店舗等を「豊中エコショップ」として認定し支援する制度の運営について、市民・事業者・行政で構成する運営協議会を通じて協働で取り組み、平成 27 年度末現在 94 店舗が認定されています。

○ **回収量の増加に取り組もう！**

再生资源集団回収の 拡大・推進

さまざまな機会を通じたPR活動の結果、新規実施団体が増加しましたが、世帯の減少等から回収量は減少しており、引き続き回収量増に向けたPR活動を推進する必要があります。事業活性化の取組みとして、報奨金の引上げについて検討すると共に、登録団体との意見交換会を開催しました。

○ **事業所の ごみ減量を推進**

自己処理責任・分別排出のための情報提供

教育機関及び公共施設、府指定管理者等の廃棄物管理担当者に参加いただき、懇話会を開催し、ごみの現状及び資源化推進に向けた事例紹介や意見交換を行いました。今後も業種に応じた情報提供を行っていく必要があります。

○ **地域で協力して リサイクル**

地域共同回収システムの 構築

地域の事業者団体と協働で開始した事業系再生资源集団回収事業は集積場等の問題もあり広がりがありませんでしたが、NPO法人アジェンダ21、豊中商工会議所と市が協働した機密文書リサイクル事業は順調に行う事ができました。今後は、再生资源集団回収事業の見直しを考えていく必要があります。

○ **公共施設の ごみを減らそう！**

公共施設における 率先行動

市役所本庁舎での雑がみリサイクルを継続実施するとともに、出先機関も含めたエコタン（環境推進員）説明会を開催し、雑がみリサイクルの推進に努めました。また、小中学校についても周知活動を行いました。

◎ **食品ロス・ゼロ にむけて**

「もったいない」の意識を高めるための情報提供

親子で参加できるエコクッキング講座やエコレシピコンテストを実施したほか、NPO法人が実施する生ごみ堆肥化講習会及び絵本や啓発冊子の配布を通じ、身近で実践しやすい生ごみ削減方法について情報提供を行いました。

評価：◎順調に進んでいる ○概ね順調に進んでいる △やや進捗が遅れている ×進捗が遅れている
 指標の傾向：★★★順調に取り組まれている ★★概ね順調に取り組まれている ★取り組みの拡充が必要 ー評価できない

表2-1 「第3次 豊中市ごみ減量計画」の事業実施状況評価総括表（その1）

評価：◎順調に進んでいる ○概ね順調に進んでいる △やや進捗が遅れている ×進捗が遅れている
 指標の傾向：★★★順調に取り組まれている ★★概ね順調に取り組まれている ★取り組みの拡充が必要 —評価できない

番号	モニター指標(単位)	基準値	平成27年度 実績値	影響度	平成27年度 の評価
1. 協働とパートナーシップで発生抑制を優先した循環型社会構築に向けた取り組み					
(1) 豊中エコショップ制度の構築					◎
1	エコショップ制度設立に係る懇話会開催数(回)	—	—	—	—
2	豊中エコショップ設定店舗数(店)	57	94	高	★★★
(2) 3Rに取り組む市民団体やグループ活動の支援					◎
3	環境交流センター来館者数(人)	9200	17545	低	★★★
4	豊中伊丹スリーR・センター入館者数(人)	5926	7236	中	★★★
5	リサイクル交流センターにおける開催事業数(回)	—	—	低	—
(3) 環境配慮型販売システムの浸透					○
6	エコショップ登録店舗数(店)	—	—	中	—
7	マイバッグ持参率(%)	41.5	46.6	高	★★★
(4) 「もったいないのこころ」を育む学習・教育の充実					◎
8	各種学習会、講習会、セミナー等の開催数(回)	4	3	中	★★
9	学校説明会(小学生対象)の開催数(回)	24	41	高	★★★
(5) 自主的ごみ減量実践行動への支援の充実					◎
10	リサイクル交流センターにおける開催事業数(回)(再掲No5)	—	—	低	—
11	各種学習会、講習会、セミナー等の開催数(回)(再掲No8)	4	3	中	★★
2. 家庭系・事業系ごみ等の減量に関する取り決め					
(1) 家庭系ごみ減量に向けた取り組み					
(1)-1. 再生資源集団回収を拡大・推進					○
12	集団回収実施団体数(団体)	440	453	高	★★
13	集団回収における再生資源の回収量(t)	7676	6483	高	★
14	(仮称)再生資源集団回収懇話会の開催件数(回)	0	1	低	★★
(1)-2. 「もったいない」のこころを育む地域でのリユース・リサイクル活動の活性化					◎
15	(環境交流センターでの)不用品交換コミュニティーボードの応募件数(件)	61	106	低	★★★
16	廃棄物減量等推進員を対象とした研修会、フォーラム等への参加人数(人)	113	299	中	★★★
17	廃棄物減量等推進員を対象とした研修会、フォーラム等の開催回数(回)	7	12	中	★★★

表2-1 「第3次 豊中市ごみ減量計画」の事業実施状況評価総括表（その2）

番号	モニター指標(単位)	基準値	平成27年度実績値	影響度	平成27年度の評価
(2) 事業系ごみ減量に向けた取り組み					
(2)-1. 自己処理責任の周知及び分別排出を徹底するための情報提供					
18	事業者との懇話会等開催件数(件)	2	1	低	★★
(2)-2. 多量排出事業所におけるごみ減量の促進					
19	事業者対象の講習会・情報交換会等の開催数(回)	1	1	中	★★★★
20	多量排出事業所立入調査実施回数(回)	72	79	高	★★★★
(2)-3. ルールを守らない事業者をなくすために搬入検査を強化					
21	搬入検査実施回数(回)	4	6	低	★★★★
21	搬入検査実施台数(台)	10	10	中	★★
(2)-4. 商工会議所、NPO等と協働した地域共同回収システムの構築					
23	地域共同回収システム事業数(回)	12	11	低	★★
24	地域共同回収システムにおける資源物回収量(t)	5	2	中	★★
25	機密文書溶解参加事業所数(団体)	48	76	低	★★★★
26	機密文書溶解量(t)	13	18.1	中	★★★★
(2)-5. 公共施設における率先行動					
27	公共施設(※)のごみ排出量(※減量計画書提出事業所)(t)	1153	1471	高	★
28	公共施設(※)の資源化率(※減量計画書提出事業所)(%)	58	59	中	★★★★
29	ごみ減量に関する庁内検討会議実施回数(回)	0	1	低	★★★★
(3) イベント系ごみ減量に向けた取り組み					
30	地域のイベントでごみに関するPRやごみ分別ボックスの設置など要請されて参加した回数(回)	9	6	高	★★
3. リサイクルと適正処理に適した分別収集体制への取り組み					
(1) 時代の要請に応じた分別収集体制の確立					
31	出し間違いごみへの啓発シール貼り付け枚数(枚)	64030	44392	低	★★★★
32	広報誌等既存の媒体以外の新しい情報提供試行総件数(件)	3	4	低	★★★★
4. 食品ロス・ゼロに向けた取り組み(とよなか食べきり運動の展開)					
(1) 「もったいない」の意識を高めるための情報提供					
33	食品ごみを減らすための各種学習会、セミナー等開催件数(件)	4	4	中	★★
34	生ごみ堆肥化講習会受講者数(人)	90	116	低	★★★★
(2) 規格外の食品の有効活動の推進					
35	市民向け情報提供の回数(回)	1	1	低	★
(3) 給食など公共系の食品ロス削減に向けた検討					
36	喫食率(センター調理・自校調理)(%)	88.8・95.1	85.2・92.5	高	★★
(4) 食育の推進					
37	食育に関する各種学習会、講習会、セミナー等(件)	31	37	中	★★★★

1 **第3章 ごみ減量の推進に向けた取組み**

2 ごみ減量計画では、循環型社会を構築し、減量目標を達成するため、以下の施策体系に
3 従って具体的な取組みを展開します。

5 図3-1 第4次ごみ減量計画の施策体系

6 **協働で取り組む循環型社会の構築**

1. 廃棄物の減量に向けた2R（発生抑制・再使用）と質の高いリサイクルの推進
（1）市民・事業者・行政の協働による循環型社会の構築
○ 環境学習・教育の充実
○ 環境配慮型販売システムの推進
○ 食品ロス・ゼロに向けた取組み
○ 3Rに取り組む市民活動団体やグループ活動等との連携強化
（2）家庭系ごみ減量等に関する取組み
○ 地域での3R活動の活性化
○ 2R（発生抑制・再使用）の推進
○ 再生資源集団回収の推進
○ 多様な再生資源回収方法の構築
○ 適切な分別排出の浸透
○ 家庭系ごみ有料化の検討
（3）事業系ごみ減量等に関する取組み
○ ごみ減量に向けた情報提供
○ 多量排出事業所におけるごみ減量の促進
○ 搬入物調査の活用
○ 中小規模事業者における分別排出の促進
○ 食品廃棄物リサイクル等の推進
○ イベント系ごみの発生抑制及び再使用の推進
○ ごみ処理費用負担の適正化

2. 廃棄物の適正処理の推進
○ 時代の要請に応じた分別収集体制の推進
○ 安定した循環型社会基盤施設の運用

第1節 具体的な取組みと実践内容

(1) 市民・事業者・行政の協働による循環型社会の構築

【基本的な考え方】

- ごみの減量につながるライフスタイルや事業活動を市民・事業者に浸透させるため、市民・事業者・行政が目的を共有し相互信頼のもと、連携を図りながら取組みを進めます。
- 環境学習等の機会を通して、市民・事業者の自発的な3R行動を促進します。

【具体的な取組み内容】

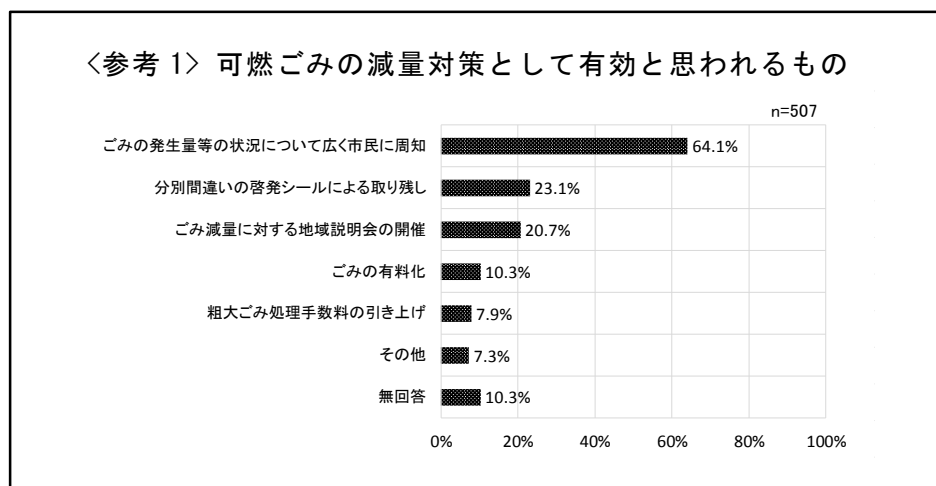
1) 環境学習・教育の充実

①3R行動の意識を高める環境学習・教育の充実

- ・ごみ処理関連施設への見学会、出前講座制度等の充実を図り、市民の3R行動への意識の向上に努めます。
- ・教育委員会、担当部局、市民・市民グループ、廃棄物減量等推進員、事業者などの連携を強化し、環境創造に取り組む会社見学の充実、学習の教材づくり等、環境教育推進支援に協働で取り組み、小中学校等における環境教育の質的向上を図ります。

②情報の内容の充実、提供手段の多様化

- ・効果的な環境学習を総合的に推進することを目的として設置された「クリーンランド環境学習推進会議」との連携を強化し、市民・事業者へ提供する情報内容の質的向上や情報提供手段の多様化について検討します。
- ・駅等の公共施設、地域に多数立地するコンビニエンスストア等との連携を強化し、年齢層、ライフスタイルに応じた情報提供手段の多様化を図ります。
- ・ごみ量や資源化量、減量目標の達成状況や未達成の場合のその原因等について、ホームページ、広報誌、ごみ分別アプリ等を活用して市民に情報を提供していきます。



出典：「豊中市のごみに関するアンケート」（H28.8実施）

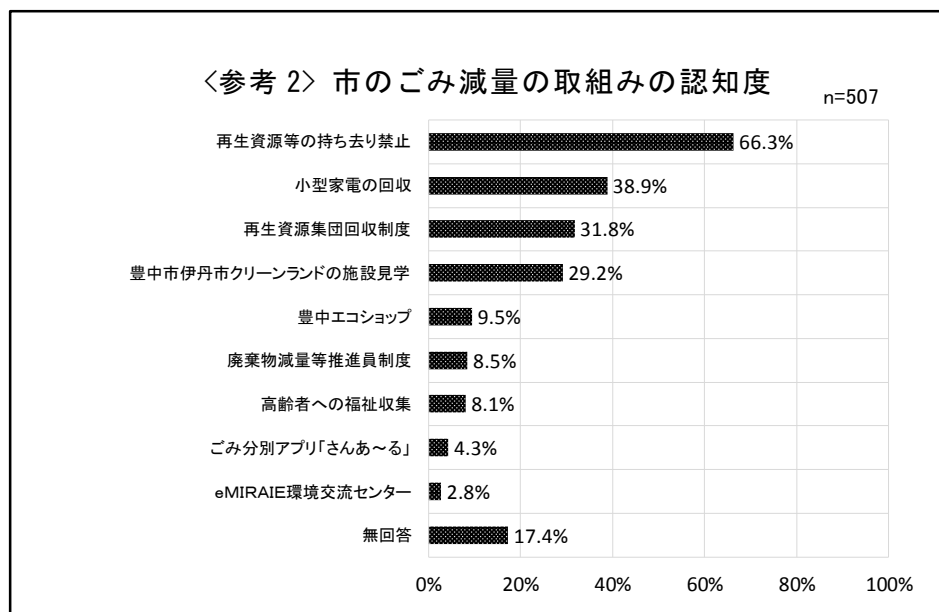
③3Rに関する取組み事例の収集と市民・市民活動団体・事業者等への情報提供

- ・3Rに関する取組みの先進的事例の情報収集体制を強化し、本市の施策への活用を検討していくとともに、市民・市民活動団体、事業者等へ取組み内容等を紹介し、3R行動の実践を促します。

2) 環境配慮型販売システムの推進

①豊中エコショップ制度のPRの充実と認定店舗への魅力づくり

- ・広報誌、イベント等を活用して豊中エコショップ制度の市民への浸透に努めるとともに、様々な方法を用いて認定店舗を紹介するなど、事業者がエコショップに認定されることにメリットを感じるような情報発信の方法を検討します。



出典：「豊中市のごみに関するアンケート」（H28.8実施）

②環境配慮型販売導入の働きかけと事業者が取り組める環境づくり

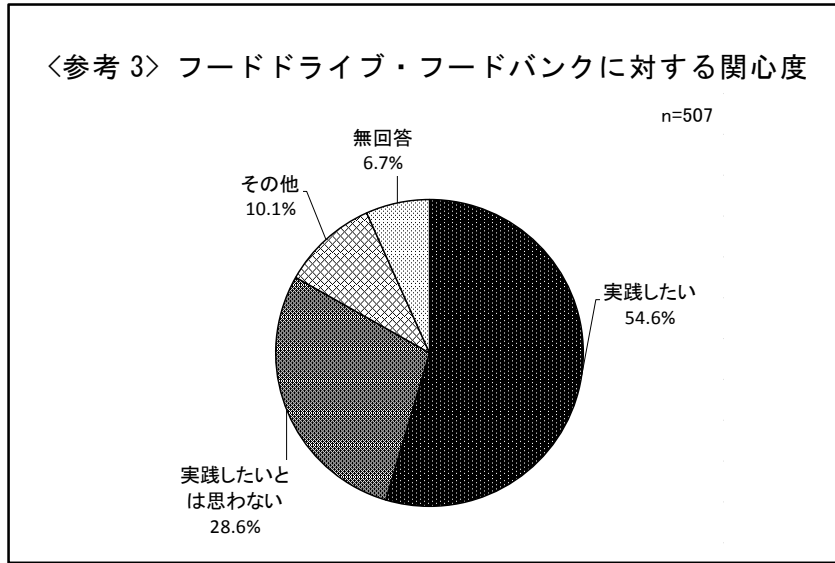
- ・簡易包装による商品の販売を積極的に実施している事業所エコショップとして認定し、ほかの事業者へ環境配慮型販売導入を働きかけるとともに、事業者と市民との意見交換会の開催等により、食品ロス削減のための消費者の意識の向上、ばら売り量り売りを拡大等、環境配慮型販売に事業者が取り組める環境づくりに努めます。

3) 食品ロス・ゼロに向けた取組み

①「食べ物を大切に活動」を市内で開催

- ・将来的にはフードドライブの取組みが市民や地域団体が自主的に展開されることをめざし、市が実施するイベント等におけるフードドライブの実施を当面は継続します。また、食品関連事業所と福祉関係団体の連携について仕組みづくりを検討します。

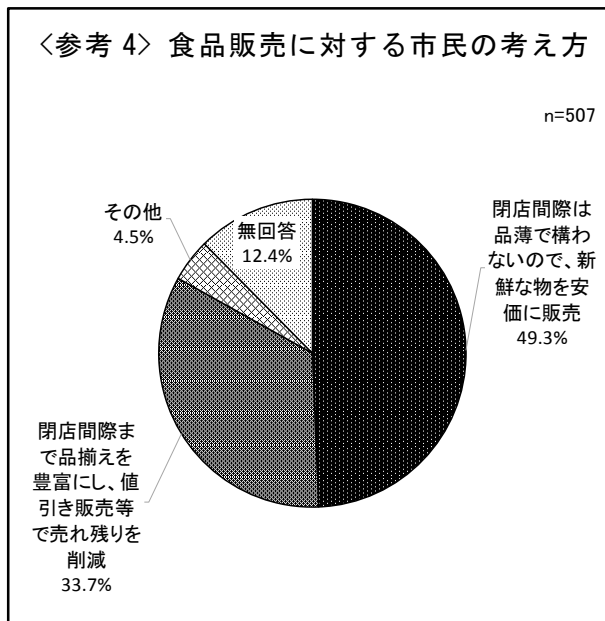
- ・「食べ物を大切にする活動」の一環として、宴会時や飲食店における食べ残し削減運動の推進を市民・事業者働きかけていきます。



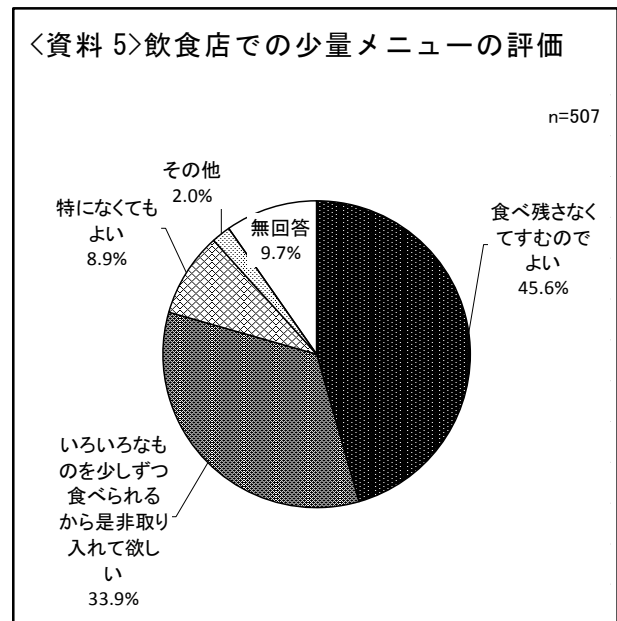
出典：「豊中市のごみに関するアンケート」（H28.8実施）

②食品ロス・ゼロ実現のための工夫や取組み事例の紹介

- ・家庭において、手つかずに捨てられる食品削減のための冷蔵庫における保存食品の管理方法の工夫等の情報をホームページ等で紹介していきます。
- ・飲食店、食品小売店等における食品ロス削減の取組み事例を収集するとともに、商工会議所等と連携し市内事業所に対して、また、豊中エコショップ認定店舗に対して取組み事例を紹介していきます。



出典：「豊中市のごみに関するアンケート」（H28.8実施）



出典：「豊中市のごみに関するアンケート」（H28.8実施）

1 **③学校給食等の公共系の食品ロス削減に向けた取組みの充実**

- 2 ・学校給食残渣の堆肥化だけではなく、こども園等も含めた関係機関と連携して
3 残渣の削減に向けた取組みを行います。

4
5 **4) 3R に取り組む市民活動団体やグループ活動等との連携強化**

- 6 ・3R に取り組む市内の市民活動団体やグループ等の活動情報を**ごみ分別アプリ等**を
7 **活用して市民**に提供するなどにより、活動団体間の交流を深め、連携強化を促し
8 ます。

9
10 **(2) 家庭系ごみ減量等に関する取組み**

11 **【基本的な考え方】**

- 12 ○地域における 3R の取組みについて、廃棄物減量等推進員との連携を一層強化するこ
13 と等によりごみの減量・リサイクルを推進します。
14 ○全市域をごみ種別に公・民が分担して収集運搬を行う方式を活用して、ごみ分別・
15 排出ルールに関する広報周知活動の充実を図ります。
16 ○再生資源集団回収等、多様な再生資源回収方法を提供することにより、家庭系ごみ
17 の減量化を推進します。

18
19 **【具体的な取組み内容】**

20 **1) 地域での 3R 活動の活性化**

21 **①廃棄物減量等推進員の協力を得て、地域での 3R 活動の活性化**

- 22 ・**市民**に対し廃棄物減量等推進員制度の周知徹底を図ったうえで、推進員**ととも**
23 **に**再生資源集団回収、**環境学習**や**マイバッグ持参運動への参加**等、地域におけ
24 る 3R 活動の活性化を図ります。

1 <参考 6> 廃棄物減量等推進員の役割

2 ごみの減量・リサイクルが推進するよう、地域の方々と協力し活動をする。

3 ①家庭ごみの出し方について啓発

4 ②地域への周知

5 ・ごみの出し方ルールを地域の方々に周知

6 ・転入されて新しく市民となった方々に、ごみの分別方法や出す曜日、収集の
7 場所や利用の仕方など周知

8 ③市の広報活動と連携

9 ・ごみに関する事業を新しく開始・変更時、地域の方々へ市と連携して周知

10 ④地域でのごみ減量の推進とリサイクルへ協力

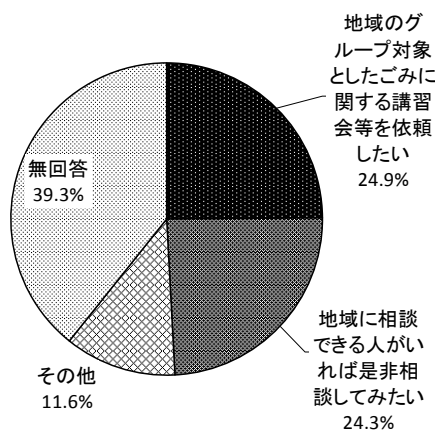
11 ・廃品回収・不用品交換等

12 ・再生資源集団回収活動

13 ・自治会の会合等を利用して、ごみ減量やリサイクルの重要性について話し合い

14 出典：「豊中市廃棄物減量等推進員活動ハンドブック」

16 <参考 7> 廃棄物減量等推進員への期待 n=507



17 出典：「豊中市のごみに関するアンケート」(H28.8実施)

18 ②大規模集合住宅におけるごみ排出ルールの徹底と 3R 活動の活性化

- 19 ・「大規模建築物等保管場所等の設置及び届出等に関する規定」に定める管理責任
20 者の届出を活用し、管理責任者と協力しながら集合住宅におけるごみ排出ルー
21 ルの徹底を図るとともに、集合住宅居住者の 3R 活動の活性化を促します。

22 2) 2 R (発生抑制・再使用) の推進

23 ①発生抑制に向けた取組み

- 24 ・マイバッグ持参によるレジ袋削減、焼却施設の燃焼効率の向上やごみ収集時の
25 コスト削減等の効果も見込まれる生ごみの水切りなど、市民との協働によるご
26 みの発生を抑制する運動の促進を図ります。

②再使用に向けた取組み

- ・使用済となったものでも、再使用可能なものを繰り返し使用するリユースの取組みを促進するため、現在行っている子ども服や家具などのリユース事業の拡充を図ります。

3)再生資源集団回収の推進

①実施団体の継続実施に向けた取組み

- ・既存の集団回収登録団体に対して、市HPや定期的に発行している「集団回収ニュース」を活用し、回収意欲の促進を図ります。また、登録団体、行商者との意見交換会も定期的実施し、運用上の問題点も聞き取りながら継続を促します。

②再生資源集団回収参加への働きかけ

- ・地域団体が再生資源集団回収報奨金交付制度を活用しやすいよう、廃棄物減量等推進員等からの意見把握をするとともに、制度を必要に応じて改善します。
- ・廃棄物減量等推進員等の協力を得て、地域における再生資源集団回収の実施状況を把握するとともに、市担当職員が再生資源集団回収未実施団体に対して参加への働きかけを行います。

4)多様な再生資源回収方法の構築

①多様な再生資源回収方法の構築

- ・リサイクル推進のため、関係機関、事業者、再生資源回収業者等と連携し、多様な再生資源回収方法を構築します。

【多様な再生資源回収方法】

- ・資源ごみの分別収集
- ・再生資源集団回収
- ・公共施設、店舗、商店街、民間施設等における拠点回収・店頭回収
- ・豊中市伊丹市クリーンランドでの回収
- ・宅配便を活用した回収

②市内の再生資源回収拠点等の情報提供の充実

- ・市内の多様な再生資源回収拠点等について、ホームページ、広報誌、**ごみ分別アプリ**等を活用して市民に情報提供するとともに、拠点拡充に向けて関係団体等と調整を図ります。

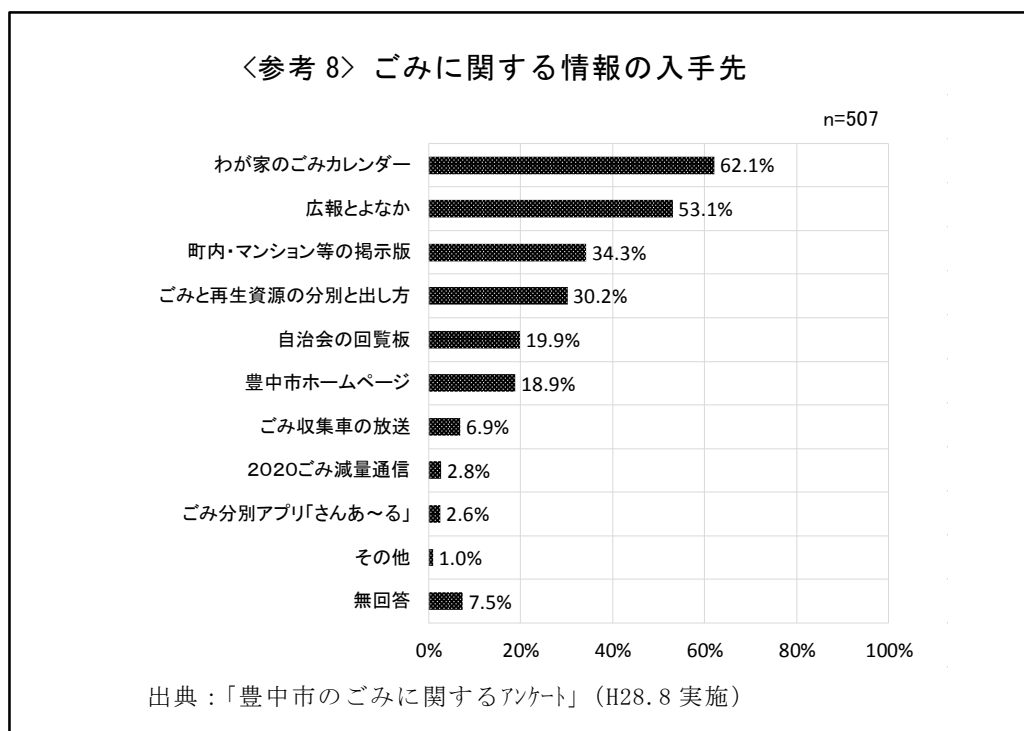
③段ボールコンポスト等の普及促進

- ・生ごみ堆肥化講習会の周知を行い段ボールコンポスト等の普及促進を行います。

5) 適切な分別排出の浸透

①適切な分別・排出ルールの周知徹底

- ・「**ごみと再生資源の分け方・出し方ガイドブック**」、広報誌等の**内容の充実を図るとともに**、行政による全市域での**再生資源回収体制の基**、**ごみ分別・排出ルールに関する広報周知活動を展開**します。



②マンションにおける適切な分別・排出ルールの周知徹底

- ・マンション管理組合、賃貸マンション不動産会社等の協力を得て、入居者に対して**適切な分別・排出ルールの周知徹底を図るための新たな仕組みづくり**を行います。

③高齢化等の社会の変化に対応した情報提供方法の充実

- ・**分別排出する際に汚れや材質等により分別区分がわかりにくい物**について高齢者等への**情報提供方法を検討**します。
- ・**イラストのみを使用した分別冊子の作成を検討**するなど、分別・排出ルールに関する**情報提供の充実を図**ります。

6) 家庭系ごみ有料化の検討

- ・**ごみ減量目標の達成状況等を見極めながら**、**家庭系ごみ（粗大ごみを除く）の有料化について**、慎重に**検討**していきます。

1 (3) 事業系ごみ減量等に関する取組み

2 【基本的な考え方】

- 3 ○事業活動に伴い排出されるごみの減量・適正処理を推進するため事業者にとってコスト削減につながる情報提供をすることにより、ごみ減量のメリットを広く周知する取組みを行います。
- 6 ○ごみ処理施設における搬入物調査の機会を通して、資源物や産業廃棄物等を搬入した排出事業者及び収集運搬業者へ排出指導を行います。
- 8 ○魚あらについては、食品リサイクル法に基づき国の登録を受け、府内で魚あらの再生利用を行う事業者において資源化を図ります。

10 【具体的な取組み内容】

11 1) ごみ減量に向けた情報提供

12 ①業種別事業系ごみ減量マニュアル等の作成

- 13 ・事業系ごみの排出方法や資源化等によるごみ減量方法等を業種別にまとめた減量マニュアル等を作成します。また、資源回収業者の引取情報の提供を充実
- 15 します。

16 ②先進的にごみ減量に取り組む事業者の情報収集と提供

- 17 ・エコショップ意見交換会等で事業者から得た、先進的なごみ減量の取組み内容
- 18 等を、事業系一般廃棄物管理責任者研修会等を開催して情報提供に努めます。

20 2) 多量排出事業所におけるごみ減量の促進

21 ①事業系一般廃棄物減量計画書の提出制度の活用

- 22 ・多量の廃棄物を排出する事業者に対し、事業系一般廃棄物減量計画書の提出を
- 23 求め、各事業所のごみ減量の取組みを把握します。また、それを基に各事業所
- 24 の立ち入り、現状確認をしたうえで、ごみ減量への協力要請を行っていきます。

25 ②立ち入り調査を通じた協働体制の確立

- 26 ・立入調査を通じ、個々の事業所のごみの現状と問題点を把握し、市と事業者が
- 27 協働でごみ減量に取り組めるように協働体制を強化します。

29 3) 搬入物調査の活用

30 ①搬入物調査の充実と活用

- 31 ・豊中市伊丹市クリーンランドと連携し、搬入物調査を拡充し、その結果を活用
- 32 し、排出事業者や収集運搬業者に対し、ごみ減量や適正排出への取組みを行っ
- 33 てもらおうよう誘導するための支援体制を充実します。

4) 中小規模事業者における分別排出の促進

①分別排出と資源化促進のための市の支援策の充実

- ・商工会議所と連携し、分別排出と資源化促進のための情報提供の充実、業種別事業系ごみ減量マニュアルの作成等、市の支援策を充実します。

②中小規模事業者の再生資源を回収できる仕組みづくり

- ・商工会議所と連携して、中小規模事業者の再生資源の排出特性を勘案した効果的に回収できる仕組みづくりに取り組み、分別排出の促進とごみの減量化を推進します。

5) 食品廃棄物リサイクル等の推進

- ・食品リサイクル法に基づき、魚あら等の食品廃棄物のリサイクルや飲食店等での食べ残しを削減する取組みを推進します。

6) イベント系ごみの発生抑制及び再使用の推進

①イベント開催団体へごみの削減と資源化の推進の周知強化

- ・イベントごみの減量マニュアル等を見直し、イベント開催団体へごみの削減と資源化の推進を呼びかけるとともに、分別促進用のごみ箱やのぼり等の貸し出しによる支援を充実します。

7) ごみ処理費用負担の適正化

- ・豊中市伊丹市クリーンランドのごみ処理施設使用料を見直します。

(4) 廃棄物の適正処理の推進（3Rの推進関連部門）

【基本的な考え方】

- 国・府の動向を注視し、小型家電リサイクル法等、個別物品の特性に応じた各種リサイクル法改正に対応すべく時代の要請に応じた分別収集を推進します。
- 可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみの収集運搬を委託している業者と、再生資源を回収する行政が連携することで、効率的に収集を実施し、市民サービスの向上を図ります。また、ごみ分別・排出ルールの浸透をめざします。
- ごみ減量、適正処理を推進するため、豊中市、伊丹市及び豊中市伊丹市クリーンランドの三者で連携を強化します。
- 最終処分量の削減に努め、最終処分場を安定的に確保します。

【具体的な取組み内容】

1)時代の要請に応じた分別収集体制の推進

①効率的な市収集と市民サービスの向上

- ・家庭から排出される可燃ごみの収集等を委託している業者と再生資源を回収する行政が連携し、効率的に収集を実施するとともに、全市域において分別に関しての更なる周知啓発を行います。

②各種リサイクル法等に基づく分別収集体制の構築

- ・各種リサイクル法等の改正へ対応するため、分別収集、拠点回収等、収集体制の構築を推進します。

③収集作業・選別作業従事者の安全確保

- ・在宅医療廃棄物等への対応強化、危険物の排出ルールの徹底により収集作業や選別作業従事者の安全確保を図ります。

④委託収集業者への指導体制の強化

- ・可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみの収集等を委託している業者への適正な収集作業の実施のための指導の充実を図ります。

⑤高齢者・障害者へのごみ排出サポートシステムの充実

- ・高齢者や障害者の方々の在宅生活を支援する事業である「ひと声ふれあい収集」についてこの制度を必要とされる方に必要な情報が届くよう引き続き周知活動に努めます。

⑥ごみの分別と収集の効率化のためのごみ保管場所設置と管理の徹底

- ・「大規模建築物等保管場所等の設置及び届出等に関する規則」に定める管理責任者の届出を活用し、共同住宅における収集の効率化、分別排出に適したごみ保管場所の設置の推進及び管理責任者による居住者への排出ルールの徹底を図ります。

⑦環境に配慮した収集機材等の導入拡大

- ・環境に配慮した収集機材等の保有割合の拡大を図ります。

2)安定した循環型社会基盤施設の運用

①豊中市伊丹市クリーンランド等との連携強化

- ・中間処理施設の適切な維持管理を行うため、豊中市、伊丹市及び豊中市伊丹市クリーンランドの三者の連携を強化していきます。

②ごみ処理施設を活用した市民啓発の充実

- ・豊中市伊丹市クリーンランドとの連携を強化し、市民のごみに関する意識を高めるため、施設見学会等の充実を図ります。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10

③ごみ搬入方法等の見直し

- ・豊中市伊丹市クリーンランドの安定した稼働のため、伊丹市、豊中市伊丹市クリーンランドと協議し、資源化・適正処理の推進のため必要に応じてごみの搬入方法等について見直します。

④最終処分場の安定的確保

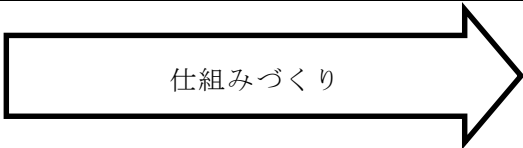
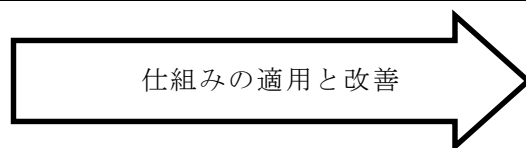
- ・ごみ減量化の推進などにより最終処分量の削減に努めるとともに、公共関与による広域的最終処分場（3期計画）の整備に向け、国・府との情報を共有し、最終処分場の安定的な確保に努めます。

1 **第2節 市民・事業者・行政の行動計画とスケジュール**

2 ○取組み内容別に豊中市、市民及び市民グループ、事業者及び事業者団体、また、
3 三者が協働で取り組むべき内容と実施予定を整理します。

4
5

●記載形式（案）

役割分担		
豊中市	市民及び市民グループ	事業者及び事業者団体
(1) 市民・事業者・行政の協働による循環型社会の構築 1) 環境学習・教育の充実 ① 3R行動の意識を高める環境学習・教育の充実		
○行動 A-1 ○行動 B-1	○行動 A-2 ○行動 B-2	○行動 A-3 ○行動 B-3
行動実施予定（年度）		
		

6
7

1 第4章 ごみ減量計画の進行管理

2 (1) ごみ減量計画の進捗状況評価の方法

3 ○ごみ減量計画の取組みの進捗状況をモニター指標で点検・評価を行っていきます。

5 (2) 進行管理のためのモニター指標

6 [指標設定の考え方]

7 ○減量目標と個別の数値目標とは別に、市民・事業者・行政の三者で施策・ごみ減
8 量実践行動の進捗状況がわかりやすく伝わるモニター指標を定めます。

9 ○現在33項目あるモニター指標の集約化と指標管理作業の軽減化をはかります。

10 【集約化の案】

11 ・上位計画である総合計画や環境基本計画に係る指標と共通化

12 ・**施策体系の全項目に指標を設定するのではなく定量化できるものに限定して**
13 **設定**

14 ○指標は原則、定量化されたものであるべきですが、定量的な指標で施策の実施状
15 況の把握が難しい場合は、定性的な指標の設定も検討します。**また、より適切な**
16 **評価を行うため、必要に応じて随時、指標の追加・削除を行うものとします。**